

(寺院新設合併承認申請書)

年 月 日

総 長

殿

[甲] (寺院名) 教区 組 寺

住職 (住職代務) 印

[乙] (寺院名) 教区 組 寺

住職 (住職代務) 印

[丙] (所在地)

(寺院名) 教区 組 寺

住職就任予定者 印

寺院新設合併承認申請書

今般、 教区 組 寺 (甲) と 教区 組

寺 (乙) を合併し、新たに 寺 (丙) を設立したいので、

関係書類を添えて承認を申請します。

上記差し支えありませんから奥印します。

組 組 長 印

組 組 長 印

上記進達します。

教区教務所長 印

教区教務所長 印

寺院新設合併承認申請の添付書類

- (甲) 合併する寺院
- (乙) 合併する寺院
- (丙) 合併により新設する寺院

1. 合併理由書 (甲寺・乙寺住職連名)
2. 合併による新設寺院の概略
3. 責任役員会議事録 (甲寺・乙寺各々)
4. 門徒総代の同意書 (甲寺・乙寺各々)
5. 合併についての門徒の同意書 (甲寺・乙寺各々)
6. 合併契約書 (案)
7. 宗教法人法第34条第2項の規定による財産目録を作成したことの証明書 (甲寺・乙寺各々)
8. 財産目録 (甲寺・乙寺各々)
9. 公告証明書 [宗教法人法第34条第3項] (甲寺・乙寺各々)
10. 合併公告文 [宗教法人法第34条第3項] (甲寺・乙寺各々)
11. 債権者等がないことの証明書 (甲寺・乙寺各々)
12. 選任証明書 (甲寺・乙寺各々)
13. 公告証明書 [宗教法人法第35条第3項] (甲寺・乙寺共同作成)
14. 合併公告文 [宗教法人法第35条第3項] (甲寺・乙寺共同作成)
15. 宗教法人法第35条第2項の規定による規則を作成したことの証明書 (甲寺・乙寺共同作成)
16. 住職及び衆徒の『所属寺変更許可申請書』又は『帰俗願』 (甲寺・乙寺各々)
17. 財産台帳 (甲寺・乙寺各々)
18. 境内地・境内建物の登記簿謄本 (甲寺・乙寺各々)
19. 『住職任命申請書』
20. 『責任役員任命申請書』
21. 『門徒総代届』
22. 本年度の丙寺の予算書
23. 丙寺の財産台帳
24. 丙寺の境内地・境内建物の登記簿謄本
25. 寄付証書
26. 丙寺の所在地の略図
27. 丙寺の境内地の図面
28. 丙寺の境内建物の図面 (平面図・側面図)
29. 丙寺の境内建物の写真 (礼拝施設及び外観の写真)
30. 丙寺の門徒名簿
31. 丙寺の護持口数届
32. 丙寺の寺則 (案)
33. 甲寺・乙寺の宗教法人登記簿謄本

合併理由書

年 月 日

教区 組 寺

住職（住職代務） ⑩

教区 組 寺

住職（住職代務） ⑩

（新設合併 1）

合併による新設寺院の概略

1. 礼拝の施設

| 境 内 地 | | 境内建物 | |
|-------|----------------|-------|----------------|
| 境 内 地 | m ² | 本 堂 | m ² |
| そ の 他 | m ² | 庫 裏 | m ² |
| | | そ の 他 | m ² |
| 合 計 | m ² | 合 計 | m ² |

2. 教 勢

| | |
|---------|---|
| 僧 侶 数 | 人 |
| 寺 族 数 | 人 |
| 門 徒 戸 数 | 戸 |

3. 儀式行事

| 教義の宣布 | 儀 式 | 行 事 |
|-------------------------------|---|--|
| 1. 定例布教 2. 臨時布教 3. 特別布教 | 1. 恒例法要 イ. 報恩講法要 ロ. 春季彼岸会 ハ. 宗祖降誕会 ニ. 孟蘭盆会 ホ. 永代経法要 ヘ. 宗祖月忌法要 ト. そ の 他 | 2. 臨時法要 イ. 慶讃法要 ロ. 追悼法要 ハ. 年忌法要 ニ. そ の 他 |
| | | 1. 門徒講座 2. そ の 他 |

(新設合併2)

宗教法人「寺」合併議事録（抜粋）

1. 開催日時 年 月 日 時 分～ 時 分

2. 開催場所

3. 出席者 代表役員
 責任役員
 責任役員

4. 議 題

- (1) 宗教法人「寺」と合併して宗教法人「寺」を設立することについて。
- (2) 合併契約案の内容について。
- (3) 合併後の規則案を作成する者の選任について。
- (4) 宗教法人「寺」の代表役員、責任役員及び門徒総代について。

5. 議事の経過

代表役員が議長となり、上記の議題を提出し、全員の賛成を得て、議決した。

6. 議決事項

- (1) 宗教法人「寺」と合併して宗教法人「寺」を設立する。
- (2) 合併契約案の内容は、別紙の通りとする。
- (3) 合併によって設立する宗教法人「寺」の規則を作成し、またその設立公告を行う者として、を選任する。

(新設合併3)

(4) 合併によって設立する宗教法人「寺」の代表役員、責任役員及び門徒総代は、次の通りとする。

代表役員

責任役員

責任役員

門徒総代

門徒総代

門徒総代

上記の通り、相違ありません。

年 月 日

宗教法人「寺」

代表役員 ⑩

責任役員 ⑩

責任役員 ⑩

(新設合併4)

宗教法人「 寺」合併同意書

下記事項について、同意します。

記

1. 宗教法人「 寺」と合併して、宗教法人「 寺」を設立する。

2. 合併契約案を、別紙の通りとする。

年 月 日

宗教法人「 寺」

門徒総代 ⑩

門徒総代 ⑩

門徒総代 ⑩

(新設合併5)

宗教法人「 寺」と合併して、宗教法人「 寺」を設立
することについて同意します。

(寺門徒)

| 住 | 所 | 氏 | 名 | 印 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

宗教法人合併契約書

宗教法人「寺」と宗教法人「寺」との間に、下記の通り、合併の契約を締結する。

記

1. 宗教法人「寺」と宗教法人「寺」とを合併して、宗教法人「寺」を設立する。
2. 宗教法人「寺」及び宗教法人「寺」の安置する本尊は、宗教法人「寺」において安置する。
3. 宗教法人「寺」及び宗教法人「寺」の権利義務の一切は、宗教法人「寺」が承継する。
4. 宗教法人「寺」及び宗教法人「寺」に所属する門徒は、宗教法人「寺」の門徒として、門徒名簿に登録する。
5. 包括宗教団体は、現在の通り宗教法人「浄土真宗本願寺派」とする。
6. 合併後設立される宗教法人「寺」の当初の代表役員、責任役員及び門徒総代は、次の通りとする。

代表役員 門徒総代

責任役員 門徒総代

責任役員 門徒総代

(新設合併7)

7. 合併についての法定手続きは、両法人において、年 月
日までに完了することとし、合併認証の申請は、年 月
日までに書類作成の上、双方連署をもって、知事に提出
する。

8. 本合併契約の効力発生及びこの契約の履行期は、法定手続きを完了し、
これにより合併登記の登載された日とする。

本契約は、両法人の認証規則による所定の手続きを経て、各代表役員間
において締結調印したものである。

年 月 日

所在地

宗教法人「 寺」

代表役員 ⑩

所在地

宗教法人「 寺」

代表役員 ⑩

(新設合併8)

証 明 書

宗教法人「
寺」と宗教法人「
寺」を合併して、宗教
法人「
寺」を設立するため、宗教法人法第34条第2項の規定に
より、別紙の通り財産目録を作成しました。

年 月 日

所在地

宗教法人「
寺」

代表役員

印

上記の事実を確認したことを証明します。

年 月 日

責任役員

印

責任役員

印

門徒総代

印

門徒総代

印

門徒総代

印

(新設合併9)

宗教法人「 寺」財産目録

年 月 日現在

| 資 産 | | | 金額 (評価額) |
|-------------|------------|-------|------------------|
| 特別財産 | 本尊・影像その他 | 点 | 円 |
| | 法物 (什物・仏具) | 点 | 円 |
| 基本財産 | 土 地 | 境 内 地 | m ² 円 |
| | | そ の 他 | m ² 円 |
| | 建 物 | 境内建物 | m ² 円 |
| | | そ の 他 | m ² 円 |
| | 宝 物 | 点 | 円 |
| | 有 価 証 券 | 枚 | 円 |
| | 預 貯 金 | 口 | 円 |
| 運用財産 | 預 貯 金 | 口 | 円 |
| | 車 輛 | 台 | 円 |
| | 什 器 備 品 | 点 | 円 |
| | 図 書 | 冊 | 円 |
| | 貸 付 金 | 円 | 円 |
| | 現 金 | 円 | 円 |
| 資 産 合 計 (A) | | | 円 |

| 負 債 | | 金 額 |
|-------------|-----------|-----|
| 借入金 | | 円 |
| 預り金 | (1) 源泉所得税 | 円 |
| | (2) 住 民 税 | 円 |
| 負 債 合 計 (B) | | 円 |

| | |
|-------------------------|---|
| 正 味 財 産 (C) = (A) - (B) | 円 |
|-------------------------|---|

(新設合併10)

公 告 証 明 書

宗教法人「寺」と合併して宗教法人「寺」を設立するため、宗教法人法第34条第3項による規定により、下記の通り公告しました。

記

1. 公告の方法

年 月 日から 年 月 日までの10日間、
に掲示した。

2. 公告文 別紙の通り

年 月 日

所在地

宗教法人「寺」

代表役員

Ⓜ

上記の事実を確認したことを証明します。

年 月 日

住 所

氏 名

Ⓜ

住 所

氏 名

Ⓜ

住 所

氏 名

Ⓜ

(新設合併11)

宗教法人合併公告

このたび、宗教法人「寺」と宗教法人「寺」を合併して、宗教法人「寺」を設立することになりましたので、このことについて異議がある債権者は、年月日までにその旨を申し述べてください。

宗教法人法第34条第3項の規定によって公告します。

年月日

債権者各位

所在地

宗教法人「寺」

代表役員

Ⓜ

(新設合併12)

証 明 書

宗教法人「
寺」と宗教法人「
寺」を合併して、宗教
法人「
寺」を設立することについて、宗教法人法第34条第3項
に規定する公告をしたところ、法定期間内に異議を申し述べた者がなく、ま
た知れたる債権者は存しないことを証明します。

年 月 日

所在地

宗教法人「
寺」

代表役員

⑩

(新設合併13)

選 任 証 明 書

宗教法人「 寺」と宗教法人「 寺」の合併によって設立する宗教法人「 寺」の規則を作成し、また、その設立公告を行う者として、 年 月 日下記の者を選任しました。

記

住 所

氏 名

年 月 日

所在地

宗教法人「 寺」

代表役員

Ⓜ

(新設合併 1 4)

[共同作成]

公 告 証 明 書

宗教法人「寺」と宗教法人「寺」を合併して、宗教法人「寺」を設立するため、宗教法人法第34条第1項、及び宗教法人法第35条第3項の規定により、下記の通り公告しました。

記

1. 公告の方法

年 月 日から 年 月 日までの10日間、
に掲示した。

2. 公告文 別紙の通り

年 月 日

宗教法人「寺」被選任者

住 所

氏 名

宗教法人「寺」被選任者

住 所

氏 名

(新設合併15)

別記の事実を確認したことを証明します。

年 月 日

宗教法人「 寺」

住 所

氏 名 ⑩

住 所

氏 名 ⑩

住 所

氏 名 ⑩

宗教法人「 寺」

住 所

氏 名 ⑩

住 所

氏 名 ⑩

住 所

氏 名 ⑩

宗教法人合併公告

このたび、別紙の通り宗教法人「
寺」と宗教法人「
寺」
を合併して、宗教法人「
寺」を設立することになりましたから、
宗教法人法第34条第1項及び宗教法人法第35条第3項の規定によって公
告します。

年 月 日

門徒その他利害関係人 各位

所在地

宗教法人「
寺」

被選任者 ⑩

所在地

宗教法人「
寺」

被選任者 ⑩

(別紙 合併契約案及び宗教法人「
寺」の規則案)

(新設合併17)

証 明 書

宗教法人「 寺」と宗教法人「 寺」を合併して、宗教法人「 寺」を設立するため、宗教法人法第35条第2項の規定により、 年 月 日別紙の規則を作成しました。

年 月 日

宗教法人「 寺」

被選任者

⑩

宗教法人「 寺」

被選任者

⑩

(新設合併18)

年 月 日

総 長 殿

教区 組 寺

住職就任予定者 印

合併による新寺設立に伴う護持口数届

このたび、 教区 組 寺と、 教区 組 寺
を合併して、「 寺」を設立するにあたり、護持口数を下記の通り
届出ます。

記

1. 「 寺」の護持口数 口

2. 現在の護持口数

(1) 教区 組 寺の護持口数 口

(2) 教区 組 寺の護持口数 口

上記差し支えありませんから奥印します。

組 組 長 印

上記進達します。

教区教務所長 印

(新設合併19)